

質疑回答書

平成29年10月16日

件名 伊賀市水道料金関連業務委託

質 疑	回 答
<p>1. 仕様書 P6 29 委託者が定めた収納率と記載されていますが、現年度及び過年度に対し、どの程度の数値を想定されておりますでしょうか。また、目標達成しなかった場合のペナルティ等はあるのでしょうか。</p> <p>2. 仕様書 P7 30 受託者に責めを帰さない事由による不具合においても、水道使用者様への適切な対応と記載されておりますが、この対応に伴う費用は、受託会社負担となるのでしょうか。</p> <p>3. 実施要領 6-8,(8)及び 7-13,(7) 実施要領 6-8,(8)においては、社名が特定できる内容、7-13,(7)においては提案者名が安易に推測できるものとの記載がありますが、企画提案書の実施計画での責任者の実績・バックアップ体制等で受託しています自治体名等の記載は問題ないでしょうか。</p>	<p>平成29年度については、現年分及び過年分で前年比+0.5%の95%以上の収納率を目標として想定しております。</p> <p>ペナルティ等はございませんが、達成に向けた最大限の努力をお願いいたします。</p> <p>受託者に責めを帰さない場合の費用につきましては委託者で負担いたします。</p> <p>当市以外の自治体名の記載をお願いいたします。</p>